

平成 27 年度 障害者相談支援事業所『すばる』報告書

1. 受け入れ実績

今年度も相談支援事業は、実際に利用するサービスも含めたサービス利用等計画書の作成とモニタリングを行う自立支援給付内の特定相談支援事業(計画相談)と、浜松市から委託を受けた障害者相談支援事業の2本立てで事業を行った。

平成 27 年度の受け入れ実績は、以下の通りである。

①特定相談支援事業(計画相談)

※計画書作成とモニタリング実施の請求数(件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
計画作成	15	6	18	6	6	9	9	10	13	12	15	7	126
モニタリング	39	34	32	36	34	46	38	33	45	34	45	36	452

②浜松市委託障害者相談支援事業

(1) 実施日数 265日

(2) 支援方法 <のべ数>

訪問相談	来所相談	同行支援	電話相談	電子メール相談	個別ケア会議	関係機関調整	その他	合計
536	52	192	924	32	46	1240	2	3035

(3) 支援内容 <のべ数>

支援内容	件数	支援内容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	602	家計、経済に関する支援	303
社会資源の活用に関する支援	496	生活技術に関する支援	58
障害や病状の理解に関する支援	43	就労に関する支援	42
健康・医療に関する支援	500	社会参加に関する支援	4
不安の解消・情緒安定に関する支援	373	余暇活動に関する支援	1
保育・教育に関する支援	8	権利擁護に関する支援	108
家族関係・人間関係に関する支援	452	その他福祉に関する支援	35
		合 計	3035

(4) 障害別利用者 <のべ数>

	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	重症 心身障害	高次脳 機能障害	難 病	重 複 その他
障害者	881	85	1086	151	28	312	48	444

障害児	0	0	0	0	0	0		0
計	881	85	1086	151	28	312	48	444

2. 受け入れの状況

計画相談、委託相談とも、それぞれ専任1名・兼務1名、計3名の職員を配置して事業を実施した。

まず、計画相談については、件数だけでも平成26年度の約2倍の受け入れとなった。委託相談での日常的な関わりから、サービス利用（計画相談）につながっていくケースも目立ち、計画相談と委託相談を同じ事業所で行っているというメリットが利用者側にあったのだと考えられる。相談員の配置人数から考えると、少し受け入れ過多であるが、行政や利用者からの依頼にはできる限り応じる方向で対応してきた。

次に委託相談であるが、前年度に引き続き、精神障害のケースやその家族からの相談がかなり増加したことがあげられる。そのことは、相談当事者が障害を持つ本人であったり、相談手段で電話やメールが多かったことも特徴的であった。精神障害の場合、投薬等のその状態への医療的ケアがあったり、一人暮らしをする中で隣家や地域住民との関係性に問題が生じることも少なくないため、医師や病院の相談員、地域の民生委員との連携や役割分担等がととても重要である。よって、個別ケア会議や関係機関との調整の数の増加につながっていた。

更に、障害を持つ本人だけではなく、親、兄弟を含めて家族でいくつもの生活課題を持っていることも珍しくないため、生活保護や生活困窮者自立支援の制度、児童、教育、介護の制度など、とても広い範囲での対応が必要であった。

西区障害者自立支援連絡会の運営については、毎月1回の事務局会議に参加し、事例検討や全体会の企画・運営を行ってきた。